

出版・流通と図書館の蔵書構成 (選書方針、ツールなど)

担当：吉田右子

- テーマ1 選書の原則
- テーマ2 選書方針
- テーマ3 選書の立場
- テーマ4 選書ツール

テーマ1

選書の原則

12:15-13:30

知的自由

- 図書館の権利宣言 (ALA)
- <http://www.ala.org/ala/issuesadvocacy/intfreedom/librarybill/index.cfm>

図書館の権利宣言

Library Bill of Rights

- 図書館と利用者の知的自由を守るための基本方針としてアメリカ図書館協会評議会が採択した宣言。「図書館憲章」とも訳される。1939年にナチスの焚書や国内右翼の検閲に対する抵抗の指針として採択され、1948年、1967年、1980年に改定された。〈1〉著者を理由とする資料排除の禁止、〈2〉党派・主義を理由とする資料排除の禁止、〈3〉検閲の拒否、〈4〉表現の自由や思想の抑圧に対する抵抗者との協力、〈5〉図書館の利用に関する個人の権利の平等な保障、〈6〉展示空間や集会室の公平な利用という6項目からなる。
- 出典：『図書館情報学用語辞典』第4版（丸善, 2013）

アメリカ図書館と知的自由の歴史①

- 1939年
 - A L A 『図書館の権利宣言』（Library Bill of Rights）採択
- 1940年
 - アメリカ図書館協会評議会「図書館利用者の探求の自由の権利を守るための知的自由委員会」（現在の知的自由委員会）を設置
- 1948年
 - 『権利宣言』に反検閲の条文を設ける
- 1951年
 - 『権利宣言』をすべてのメディアに適用

アメリカ図書館と知的自由の歴史②

- 1953年
 - 『読書の自由』 声明
- 1961年
 - 『権利宣言』 に人種，宗派，出生国，政治的立場による差別に関する条項
- 1967年
 - 『権利宣言』 に年齢を追加
- 1980年
 - 『図書館の権利宣言』 改訂。「図書館を情報と思想のひろば」と再定義

検閲

- 狭義の検閲→公権力による表現媒体への発禁・削除・修正の求め
- 広義の検閲→公権力以外の権力からの、表現媒体への検閲（クレーム）
 - 図書館資料への利用者からの検閲（クレーム）
 - 図書館における自己検閲 資料の禁止、妨害、締め出し、除去、ラベリング、使用制限（インターネットフィルタリング）
 - 意図的な自己検閲／無意識的な自己検閲

禁書週間

- Banned Books Week
 - <http://www.ala.org/advocacy/banned/bannedbooksweek>
- さまざまなイベント
 - <http://www.bannedbooksweek.org/>
- Top Ten Banned and Challenged Books for 2009 3:47
 - <http://www.youtube.com/watch?v=yxJBFMp-2sl>

図書館の自由

intellectual freedom of libraries

- 「日本国憲法」で保障している「表現の自由」を最大限に尊重し，日常の図書館活動を支えていく包括的概念。1954（昭和29）年に「図書館の自由に関する宣言」が採択されているが，ここでの「図書館の自由」は，第二次大戦前の思想善導の苦い体験を踏まえた「国家権力からの自由」という「図書館の中立性」に根拠を求めている。……「図書館の自由」は，民主主義社会における市民の権利と公共の福祉との緊張をはらみ，その領域を，人類の普遍的課題としての自由の確立に向けて，拡大，修正されている。
- 出典：『図書館情報学用語辞典』第4版（丸善，2013）

図書館の自由

- 図書館の自由に関する宣言（JLA）
 - <http://www.jla.or.jp/ibrary/gudeline/tabid/232/Default.aspx>

図書館の自由に関する宣言

Statement on Intellectual Freedom in Libraries

- 図書館および図書館員の知的自由に関する基本的立場とその決意を表明した、1954（昭和29）年の日本図書館協会全国図書館大会において採択された宣言。1979（昭和54）年に改定された。「知る自由」の法的根拠は「日本国憲法」が保障している「表現の自由」であり、資料と施設の提供を通じて、基本的人権としての「知る自由」を国民に保障することが図書館の最も重要な任務であるとして、そのために、図書館は資料の収集および提供の自由を有すること、利用者の秘密を守ること、検閲に反対すること、団結して自由を守ることがうたわれている。
- 出典：『図書館情報学用語辞典』第4版（丸善, 2013）

図書館の自由

- 日本図書館協会図書館の自由委員会
 - <http://www.jla.or.jp/committees/jiyu/tabid/182/Default.aspx>
 - 図書館の自由に関連した声明・見解・要望
 - <http://www.jla.or.jp/portals/0/html/jiyu/appeal.html>

知的自由

知的自由とインターネットをめぐる アメリカ図書館協会の動き①

- 1996年
 - ALA「電子情報、サービス、ネットワークへのアクセス」 表現の自由と受け取る自由を主張
 - 「通信の品位に関する法律」成立 インターネット上の猥褻情報の取り締まり
- 1997年
 - ALA知的自由委員会「図書館でのフィルターソフトの使用に関する声明」「問答集」

知的自由とインターネットをめぐる アメリカ図書館協会の動き②

- 1998年
 - ALA知的自由委員会「公立図書館でのインターネット利用方針を作成する指針と考察」
- 2000年
 - 「子どもをインターネットから保護する法律」
 - 補助金を受け取っている学校・公立図書館にフィルターソフトの導入を強制

知的自由をめぐるアメリカの動き③

- 2001年9月11日
 - アメリカ同時多発テロ事件
- 2001年10月26日
 - 愛国者法（Uniting and Strengthening America by Providing Appropriate Tools Required to Intercept and Obstruct Terrorism Act of 2001）成立
 - 215条 FBIによる情報提出命令の請求（図書館記録を含む）
- 2006年
 - 215条改正 情報提出命令の制限

知的自由をめぐるアメリカの動き④

- 2005年
 - ALA知的自由委員会1996年の「電子情報、サービス、ネットワークへのアクセス」を修正 フィルターソフトを導入する場合、制限が最小レベルになるように設定すべき
- 2009年
 - ALA知的自由委員会「未成年者によるインターネットでの対話」 学校や図書館によるソーシャル・ネットワーキングに示すべき基本姿勢
 - アクセスの制限ではなく、未成年者への教育を重視

インターネット利用方針

- San Francisco Public Library
 - Internet and Computer Use Rules & Policies
 - <http://sfpl.org/index.php?pg=2000004301>
- Denver Public Library
 - Computer & Internet Policy
 - <http://denverlibrary.org/content/computer-internet-policy>
- [Oakland Public Library](http://www.oaklandlibrary.org/about/policies/internet-policy)
 - <http://www.oaklandlibrary.org/about/policies/internet-policy>

参考文献

- アメリカの各種宣言については
- 図書館の原則 改訂3版 図書館における知的自由マニュアル（第8版）アメリカ図書館協会知的自由部編纂 川崎良孝，川崎佳代子，久野和子訳 2010.12 585p A5判 定価6300円
- 川崎良孝・高鍬裕樹『図書館利用者と知的自由：管轄領域、方針、事件、歴史』京都図書館情報学研究会, 2010
- 日本
 - 『「図書館の自由に関する宣言1979年改訂」解説』第2版 日本図書館協会、2004年

テーマ2

選書方針

13:45-15:00

コレクション（蔵書）構築

- 図書館蔵書が図書館のサービス目的を実現する構造となるように，資料を選択，収集して，計画的組織的に蔵書を形成，維持，発展させていく意図的なプロセス．……収集方針の決定と調整，ニーズ調査，利用（者）調査，蔵書評価，資源共有計画，蔵書維持管理，除籍などの諸活動が含まれる．・・・中略・・・蔵書構成のプロセスは，蔵書評価による資料の更新，除架，除籍，保存など，蔵書の再構築作業を含む蔵書の系統的な発展活動である．
- 出典：『図書館情報学用語辞典』第4版（丸善，2013）

コレクション構築のプロセス

- 収集
 - 計画、選択、収集
- 組織化
 - 整理
- 管理
 - 蓄積・保管
 - 評価・再構築

コレクション構築への影響要因

- 利用者
- 情報ニーズ
- 経済的制約
- 物理的制約
- 現在のコレクション

資料収集方針

- 収集すべき図書館資料についての基本的な資料選択のための方針で，その図書館がどのような図書館サービスを目指しているのかを，蔵書構成の面から明らかにしたものの。
- 成文化にあたっては，目的，意義，サービス対象，収集範囲等を明確に規定し，広く公開して，サービス対象集団の批判と協力を得るように努める。
- 日本では，1970年代頃から成文化された収集方針が見られるようになってきているが，まだ，きわめて原則的なものが多く，蔵書の発展の方向性を示しているものは少ない。
- 『図書館情報学用語辞典』第4版(丸善, 2013)

資料収集方針のための理念

- 図書館の自由に関する宣言1979年改訂
 - 第1 図書館は資料収集の自由を有する
 - 第2 図書館は資料提供の自由を有する
 - 第4 図書館はすべての検閲に反対する
 - <http://www.jla.or.jp/library/gudeline//tabid/232/Default.aspx>

資料収集方針（日本）

- 千代田区立図書館
 - <http://www.library.chiyoda.tokyo.jp/about/collection/>
- 堺市立図書館
 - <http://www.lib-sakai.jp/gaiyou/h-siryu.htm>
- 日野市立図書館
 - https://www.lib.city.hino.lg.jp/hnolib_doc200801/library/syuusyuuhousing.html

資料収集方針（アメリカ）

- パサディナ公共図書館
 - http://cityofpasadena.net/library/about_the_library/collection_development_policy/
- カンサスシティ公共図書館
 - <http://www.kclibrary.org/policies-financials>
- オークランド公共図書館
 - <http://www.oaklandlibrary.org/research-resources/collections>
- トロント公共図書館
 - <http://www.torontopubliclibrary.ca/terms-of-use/library-policies/materials-selection-policy.jsp>

ディスカッション1

図書館の選書方針について
おしえてください

コレクションの更新 ウィーディングと資料廃棄

資料をコレクションから 取り除く

ウィーディング

```
graph TD; A[ウィーディング] --> B[配置換え（保存書庫・保存図書館・倉庫）]; A --> C[除籍]; C --> D[寄贈交換]; C --> E[利用者への提供]; C --> F[廃棄（焼却）]
```

配置換え（保存書庫・
保存図書館・倉庫）

除籍

寄贈
交換

利用者への
提供

廃棄
（焼却）

ウィーディング (weeding)

余分になった重複資料、ほとんど利用されなくなった資料、内容が古くなり新鮮度も落ちた不要資料を書架から選択すること。コレクションを利用者のニーズとのかかわりで組織的に点検するプロセス。……資料の利用度、刊行年と分野、重要度、物理的状态などをもとにしたウィーディング方針によって、直接、書架上の資料に目を通して作業が行われる。

出典：『図書館情報学用語辞典』第4版（丸善, 2013）

除籍 (withdrawal)

図書館で、所在不明であったり、破損、汚損があったり、あるいは不要となった資料を原簿から削除すること。その図書館の物品管理規程に従った処理が行われる。除籍された資料に対しては、廃棄、寄贈、売却、管理喚などの処理がとられる。

出典：『図書館情報学用語辞典』第4版（丸善, 2013）

資料廃棄：船橋市西図書館問題

- 2005年11月24日船橋市西図書館蔵書廃棄事件判決
 - 司書が特定の思想信条に基づいて、「新しい歴史教科書をつくる会」などの著作を、除籍基準に該当しないにも関わらず廃棄
- 最高裁判所の判断
 - 公立図書館の職員が個人的好みによって蔵書を廃棄することは、廃棄された著作者の人格的利益の侵害となり、国家賠償上、違法

(鍵水三千男『図書館と法』日本図書館協会,2009, p.161-165)

除籍基準

- 堺市立図書館資料除籍基準
 - <http://www.lib-sakai.jp/gaiyou/k-iyoseki.htm>
- 朝霞市立図書館資料除籍基準
 - <http://www.lib.city.asaka.saitama.jp/zigyou/zyoseki.html>
- Toronto Public Library Materials Selection Policy (Withdrawal Activities)
 - <http://www.torontopubliclibrary.ca/terms-of-use/library-policies/materials-selection-policy.jsp>

海外の廃棄図書セール (写真)

テーマ3

選書の立場

15:15-16:30

資料選択の立場

価値論

「資料の選択基準を資料そのものの価値に置く立場からの資料選択論。

<中略>

一般に資料選択の基準は、資料そのものの価値を重視した『資料重視型』のものと、利用者の『情報要求』を重視した『利用者重視型』のものに分けられるが、価値論は前者を中心としたものである。

出典：『図書館情報学用語辞典』第4版（丸善, 2013）

要求論

「資料の選択基準を利用者の要求にあるとする立場で、利用者の要求やニーズを充足することに第一義的な意義を認める資料選択論。

<中略>

要求論には、資料選択にあたって、一定の質的基準があることを前提とする制限的要求論と、利用者の資料要求に対して図書館員が価値判断をしないという理念を基盤にする絶対的要求論がある」

出典：『図書館情報学用語辞典』第4版（丸善, 2013）

資料選択方針の変遷

公共図書館における資料選択論の展開

- 『中小都市における公共図書館の運営』（1963年）
 - 資料管理から資料提供へと図書館運営方針を転換
- 『市民の図書館』（1970年）
 - 利用者の要求にこたえるサービスを行うべきことを主張
 - 利用者の要求が質の低いものでは決してないことを前提

『中小都市における公共図書館の運営』

- 1963年に日本図書館協会が出版した中小公立図書館運営の指針。……人口5万～20万の市の図書館を対象に、図書館界の指針を示したもの。中小図書館の機能・歴史・現状、サービス、資料、管理、施設などを全般的に解説している。
- 図書館の基本的機能は資料提供であること、図書館が十分に利用されるためには高水準の資料購入費が必要であること、直接利用者にサービスする市町村立図書館が公立図書館の中心であることなどを明らかにした。

出典：『図書館情報学用語辞典』第4版（丸善, 2013）

『市民の図書館』

- 1970年に日本図書館協会が出版した市立図書館運営の指針。…市立図書館の意義、課題、サービス、管理・運営などを平易に解説している。(1)市民の求める図書の自由で気軽な個人貸し出し、(2)児童への徹底したサービス、(3)あらゆる人々へ個人貸出をするための全域サービス網の展開の3点をあげている

出典：『図書館情報学用語辞典』第4版（丸善, 2013）

資料選択の実際

リクエストから貸出しまでの プロセス

- 1 所蔵あり
 - 1-1 貸出OK
 - 1-2 貸出中
 - 1-2-1 予約（＝返却待ち）
- 2 所蔵なし
 - 2-1 借用（相互貸借）
 - 2-2 リクエストによる購入

選書パタンのモデル

- 1 図書館員が選書
- 2 住民の要求を踏まえつつ図書館員が選書
- 3 住民が選書
 - 3-1 住民のリクエストを全面的に採用
 - 3-2 選書ツアー
 - <http://www.digi-ken.org/site200905/sensho.html>

選書ツアーとは

- 「住民から参加者を募り、住民が主体となって……書店に赴いて購入するべき図書館資料の選定を行う」(鑑水三千男『図書館と法』日本図書館協会, 2009, p.153)
- 問題点
 - － 選書における図書館長の権限を侵す行為？
 - － 選書ツアーに参加する住民の資格は？
 - － 参加した住民の旅費の扱いは？

選書ツアーをめぐる論点

- 「図書館運営への市民参加は、……政策的、体系的に行われるべき」
 - － 選書ツアーが「選定基準」に規定されるべき
- 政策形成過程における市民参加は図書館長の裁量の分野まで及ぶべきではない
 - － 選書ツアーの限界
- 図書館資料の選定は「図書館資料選定基準」に準拠すべき
 - － 図書館協議会が基準の機能状況を検証

引用:(鑓水三千男『図書館と法』日本図書館協会,2009, p.158-161

図書館とベストセラー

公共図書館とベストセラー（1）

- 日本図書館協会による「公共図書館貸出実態調査 2003 報告書」
 - － 市町村立図書館から規模別に25%を抽出し、ベストセラー／受賞作品の購入と貸出状況を調査
 - － 複本数はベストセラー2冊、直木賞1.7冊、芥川賞1.2冊
 - － 発行部数に締める図書館貸出数の割合はベストセラーで9%

公共図書館とベストセラー（2）

- 2011年2月 樋口毅宏『雑司ヶ谷R.I.P.』（新潮社）の巻末に、公立図書館で半年間の貸出の猶予を求める文章を掲載
 - 「公立図書館のみなさまへ この本は、著作者の希望により二〇一一年八月二五日まで、貸し出しを猶予していただくようお願い申し上げます」
『雑司ヶ谷R.I.P.』（樋口毅宏, 新潮社, 2011年2月25日刊行）
- 2011年5月 加治将一『天皇の陰謀金貨』（祥伝社）に貸出を拒否する文章を掲載
 - 「本は小説家の作物です…本書の公立図書館での貸出をご遠慮願います」

公共図書館とベストセラー (3)

- 根本彰「投稿 図書館での貸出し猶予の意味」『出版ニュース』2240, 2011, p. 6-9.
- 田井 郁久雄「根本彰氏の投稿「図書館での貸出し猶予の意味」を読んで--複本購入は、作家・出版社・図書館の発展に」『出版ニュース』2244, 2011, p. 10-14.
- 根本彰「図書館と出版の新しい関係--田井郁久雄氏への返答も兼ねて」『出版ニュース』2250, p. 12-16, 2011

公共図書館とベストセラー（4）

- 南克一「作家による貸出猶予・禁帯出の要請と図書館の自由との関係について『図書館雑誌』2012年2月, p. 83-85.
- 松岡 要「図書館は書店を圧迫しているか：図書館への批判に答えて」『出版ニュース』2012年3月下旬号, 2012, p. 4-9.

海外でのベストセラーの扱い 〈写真〉

公貸権

公共図書館で貸し出された著作物の著者が、財産権の不当な侵害として、貸出によってもたらされる損失の補償を要求する権利。十数か国で実施されている。

実施方式は、各国それぞれ異なっているが、おおむね、著作登録、算定方式、補償金の支払い、財源の4部門から成り立っている。

出典：『図書館情報学用語辞典』第4版（丸善, 2013）

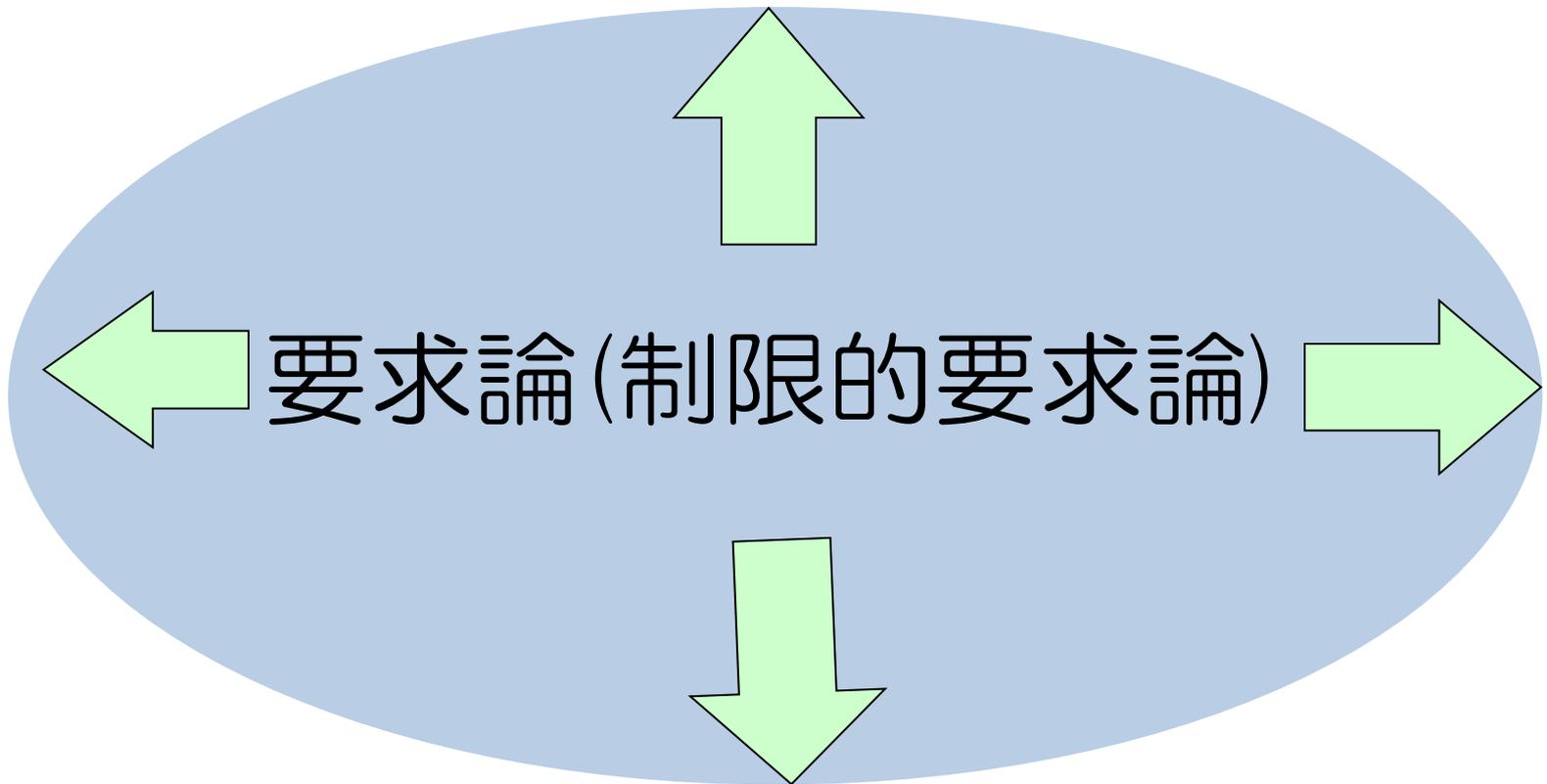
デンマークの例

(1946年採択←世界で最も早い)

- Public Lending Right (PLR)
 - <http://www.plrinternational.com/>
 - 導入国・検討国
- デンマークの場合
 - 作者が受け取る保証金は、約3万円からだが、金額にはかなりの開きがある
 - 本の著者だけでなく、翻訳者やイラストレータ、写真家、作曲家も受け取る権利がある

これからの資料選択

1970年代以降の傾向



要求論からの脱却

- 要求論からの脱却=あらたな理論を構築
 - 教育主義的価値論ではなく
 - 利用者の自ら学ぶ意欲を支援する資料選択理論
- 利用者が適切なリクエストをするためのしかけがある図書館コレクションの構築
 - 適切でないリクエスト（短命の資料、高度に専門的な資料）への自制を促すコレクション
 - 利用者のリクエストへの向き合い方を変えるコレクション

具体的には…

- 小説依存からの脱却
 - 公共図書館は「小説」というイメージを打破するためのしかけを作る
- 課題解決のためのコレクション構築
 - 健康・法律・ビジネスなどを中心に
- 図書館にしかできない資料提供
 - 書店を参照にしつつ、書店にはできない資料収集を行う

コレクションを開く 〈写真〉

参考文献

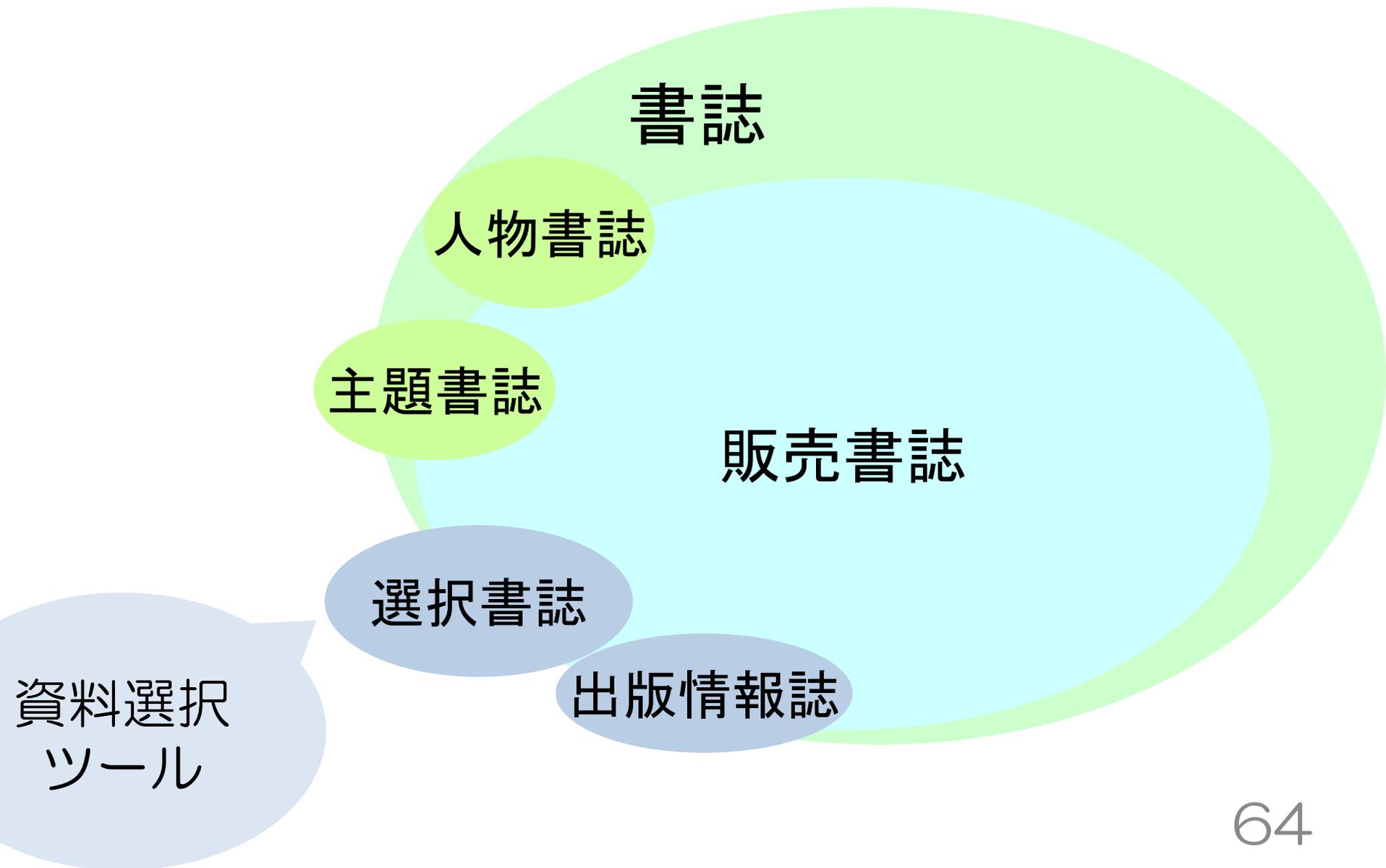
- 安井一徳 『図書館は本をどう選ぶか』
勁草書房, 2006

テーマ4

選書ツール

16:45-18:00

資料選択のためのツール



出版社情報誌・業界紙

- 『週刊新刊全点案内』 図書館流通センター
 - <http://www.trc.co.jp/solution/logisticsc.html>
 - 『ウィークリー出版情報』 日本出版販売
 - <http://www.nts-inc.co.jp/kaisya/gyoum/weeklyzoom.htm>
- 『これから出る本』 日本書籍出版協会
 - <http://www.jbpa.or.jp/database/publication.html>
- 『出版ニュース』 出版ニュース社
 - <http://www.snews.net/news/>
- 出版業界紙 『新文化』
 - <http://www.shinbunka.co.jp/>

出版社のPR誌

- 『図書』 岩波書店
- 『本の旅人』 角川書店
- 『本の窓』 小学館
- 『青春と読書』 集英社
- 『本』 講談社
- 『波』 新潮社
- 『ちくま』 筑摩書房
- Webマガジン幻冬舎
 - <http://webmagazine.gentosha.co.jp/>

販売書誌

- Books→購入可能な図書
 - <http://www.books.or.jp/>
- hontoネットストアー
 - <http://honto.jp/netstore/gr/1.html>
- 紀伊國屋BookWeb
 - <http://bookweb.kinokuniya.co.jp/indexw.html>
- 『出版年鑑』 出版ニュース社
 - http://www.snews.net/database/book/bookdb_v4.cgi?mode=shomei&num=978-4-7852-0146-3
- 『Book page 本の年鑑』 日外アソシエーツ

資料選択のためのウェブサイト

- 政府刊行物
 - <http://www.gov-book.or.jp/>
- 楽譜ネット
 - <http://www.gakufu.ne.jp/GakufuNet/>

選択書誌

- 日本図書館協会の選定事業
 - <http://www.jla.or.jp/activities/sentei/tabid/207/Default.aspx>
- 選定ツール
 - 『選定図書総目録』
 - <http://www.jla.or.jp/publications//tabid/87/pdid/p11-0000000325/Default.aspx>
 - 『選定図書速報』 選定委員会開催のつと刊行する速報版

2012年の日本図書館協会 選定図書を集計結果

- 2012年は、見本点数は42,724冊から9,804点の図書を選定（委員会開催45回）

| | | | | | |
|------|--------|------|---------|----|--------|
| 総記 | 195冊 | 哲学 | 429冊 | 歴史 | 927冊 |
| 社会科学 | 1,446冊 | 自然科学 | 658冊 | 技術 | 1,304冊 |
| 産業 | 395冊 | 芸術 | 1,128冊 | 言語 | 104冊 |
| 文学 | 2,170冊 | 児童 | 674冊 | 絵本 | 374冊 |
| 合計 | 9,804冊 | 平均価格 | 約2,118円 | | |

- 典拠：『図書館雑誌』2013年2月号

資料選択ツール (雑誌・視聴覚資料)

雑誌の情報源

- 『雑誌新聞総かたろぐ』 メディア・リサーチ・センター
 - <http://www.media-res.net/news/?p=84>
- CiNii Books 国立情報学研究所
 - <http://ci.nii.ac.jp/books/>
- 「国立国会図書館サーチ」 (NDL Search)
 - <http://iss.ndl.go.jp/>

視聴覚資料・CD-ROMの情報源

- 『視聴覚教育』 日本視聴覚教育協会
 - <http://www.javea.or.jp/index/index.html>
- 新着AV
 - <http://www.trc.co.jp/solution/logisticsc.html>
- 紀伊國屋書店 Forest Plus
 - <http://forest.kinokuniya.co.jp/>

書評

- 図書の内容を批評・紹介すること，あるいはその文章
- 刊行された図書を評価するという機能と同時に，その存在を読者に知らせるという機能を持つ。
- ときには校正刷の段階で書評を依頼することもある。

出典：『図書館情報学用語辞典』第4版（丸善，2013）

書評

- 主要新聞（日曜版）
- 『週刊読書人』
 - <http://www.dokushojin.co.jp/>
- 『図書新聞』
 - http://toshoshimbun.jp/books_newspaper/
- 紀伊國屋書店「書評空間」
 - <http://booklog.kinokuniya.co.jp/sengen.html>

現場での選書について：関連資料紹介

- 『図書館雑誌』 2007年6月
- 「[特集]選書の現場から」
 - 町田市立図書館、鳥取県立図書館
- 『みんなの図書館』 2006年6月
- 「[特集]選書が変われば図書館が変わる」
 - 選書会議、選書ツール、所蔵のない本に対するリクエスト、選書のチェックポイント、選書力をつけるには etc..

日々のスキルアップのために

- 複数の大型書店でのブラウジング
- 複数の新聞書評欄のチェック
- 主要な出版者の把握 たとえば…

ディスカッション2

何を使って選書していますか？

まとめ

図書館コレクションが示すもの

- 多様なコレクション構成に対する利用者の受けとめ方は、各々異なる
- コレクションの多様性は、多様な文化への尊重を示している
- コレクションは、特定の思想や主題の「内容」と「展開」を伝えている

コレクション形成の手がかり

図書館は一人ひとりを刺激します。

(Libraries offend everyone.)

図書館は心の安息の場を提供します。

(Libraries offer sanctuary.)

図書館は過去を保存します。

(Libraries preserve the past.)

- 「アメリカ社会に役立つ図書館の十二箇条」 12 Ways Libraries Are Good for the Country, American Libraries, Vol. 26, No. 11, 1995
- 翻訳 竹内愨編・訳『図書館のめざすもの』日本図書館協会, 63p.